

第40回秋田市地域公共交通協議会

議事要旨

日時：令和5年10月18日（水）10時30分から11時20分まで

会場：秋田拠点センターアルヴェ2階多目的ホール

委員定数：23名

出席委員：19名（うち代理出席8名）

会議内容：以下のとおり

1 開 会 （略）

2 会長あいさつ （略）

3 議 事

【協議】（仮称）エリアタクシーの運行について

会長 議事に入る。協議事項である（仮称）エリアタクシーの運行について、事務局より説明願う。

事務局 （協議事項について、資料に沿って説明）

会長 説明のあった内容について質問等はないか。

委員 タクシー車両のタイプについて、利用者は選択できないということか。障がい者の方がこの（仮称）エリアタクシーを利用するのは厳しいと感じている。

事務局 その時の車両の稼働状況などに左右されてしまうことになるが、運行1時間前までの事前予約制となっているため、予約の際に希望する車両タイプを申し出ただけであれば、可能な限り配慮する形としたい。詳細については、事業者と調整する。

会長 車椅子利用の方などに対し、希望する車両を手配することがもし可能であるならば、その内容を周知することについて、検討し

ていただきたい。せっかく体制を整えても、周知不足のためにそういう方が利用を諦めてしまったらもったいない。

委員 利用者の障がいの程度によっては、予約を断らなければならない場合もある。自力で車椅子から降りられるのであれば、対応可能な場合もあるが、自力で降りられない場合、車椅子専用の車両を手配しなければならない。対応の可否を明確に記載することは難しいと考えるが、可能な限り要望に応えたいと思っている。

会長 「予約の際にコールセンターへご相談ください」といった内容の周知方法が良いのかもしれない。

事務局 運行事業者と調整しながら検討する。

会長 昨年度に実証事業を行った際、路線バスへの乗継ぎでの利用はあったのか。

事務局 利用後のアンケート結果によると、バスまたは鉄道への乗継ぎ利用をした方がいたことが確認できているが、多くはなかったと認識している。

会長 買物タクシーにおいては、乗継ぎ利用はほぼなかった。
(仮称) エリアタクシーの使い方の一つとして、「乗継ぎ利用」も周知することで、利用者の増加につながるのではないかと。
また、買物タクシーにおいては、スーパーで買い物をした利用者に対し買物タクシーの割引券を配布しているが、(仮称) エリアタクシーにおいては、そういった民間事業者との協力は考えていないのか。

事務局 実証事業ということもあり、現時点で明確に考えているものは

ない。他都市においては、スーパーから協賛金を貰って運行している例もある。そういった民間事業者との協力体制について、今後の検討課題とする。

会長 地域内でこれまで行ったことがなかったお店の発掘など、民間事業者と協力し、地域住民の外出促進につながる取組ができれば良いと感じている。

その他、質問や意見はないか。

委員一同 (なし)

会長 質問等がなければ、本協議事項について承認することとしてよろしいか。

委員一同 異議なし。

会長 それでは、本協議事項について承認する。

**【報告 1・報告 2】マイタウン・バス南部線河辺 A コースおよび雄和 A コース
における路線の変更について**

会長 報告 1 および報告 2 について、事務局から一括して説明願う。

事務局 (報告事項について、資料に沿って説明)

会長 説明のあった内容について、質問等はないか。

河辺 A コースの上り便において、側道から国道 13 号に出る交差点に押しボタン式の歩行者用信号機しかない。混雑時にバスが右折できず、ダイヤの乱れにつながることも想定されるが、車用信号機の早期設置について、要望できないものか。

事務局 | 警察に要望することはできるが、交通量、現場の状況、また予算の関係など様々な要因が絡むため、要望してすぐに設置とはならないと理解している。

会長 | 他に質問等はないか。

委員一同 | (なし)

会長 | 質問等がなければ、以上で今回の議事を終了する。

4 そ の 他

事務局 | (公共交通に関する先進事例調査について資料に沿って説明)

司会 | 説明のあった内容について、質問等はないか。

委員一同 | (なし)

司会 | 質問がなければ、これで第40回秋田市地域公共交通協議会を終了する。

本日の協議内容は、議事要旨としてまとめ、秋田市のホームページ上に掲載する。

5 閉 会 (略)

以上